

議 事 録

目 的	第2回尾鷲市総合計画審議会 部会協議
-----	--------------------

日 時	平成28年7月8日(金) 19:00~20:50
-----	--------------------------

場 所	本庁3階 第一委員会室
-----	-------------

部 会 名	第2部会
-------	------

内 容	総合評価書(案)について
-----	--------------

○出席者

委員：中森 将人(部会長)、大西 正隆、塩崎 保夫、長谷川 陽
市：市民サービス課 濱田課長、福祉保健課 三鬼課長、総合病院 平山 始課長
市長公室 岩本補佐、濱口主任主事(議事録作成)、副市長(傍聴)

○主な協議等内容

- ・次回開催日 平成28年8月5日(金) 19時～
- ・質疑応答 以下のとおり

質疑

○211 健康づくりの推進

・委員

前期の振り返りについて、健康弁当開発事業は今後どのようにしていくのか。見直しが必要ではないか。弁当を配布してきたのか。

・三鬼課長

健康弁当事業については、食のまちづくり計画に基づいて発生したが、着実に進めており、今年度の完成を目途に、外部の関係者で実行委員会を立ち上げた。

生活習慣病の解決のために、尾鷲の魚を使って、野菜が多めのもので、弁当だけではなく、日ごろの食生活にとも取り入れてもらうように、レシピの公開などを行い、少しでも健康意識を高めてもらう目的もある。11月に行う健康 HAPPYDAY での試販売を目指している。

後の課題としては、来年度以降どのように普及していくかもある。例えば高齢者の配食サービスに絡ませていく、食のまち課で普及啓発を進めていただく予定で考えている。

・委員

振り返りをみると効果がなかったとなっている。今後については、見直しが必要ということが三重大学からの評価があった。その点はどうか。

また、健康 HAPPYDAY で試食しているものと同じイメージか。

・三鬼課長

弁当というひとつの形だが、大きな目的は食生活の改善、健康志向の普及としている。

また、健康 HAPPYDAY の試食とは別であり、試食は食生活改善推進協議会でやっているが、健康弁当の開発については、別の実行委員会を組織したプロの弁当屋がやっている。今後計画的にやっていく。

- ・委員
輪内地区の配食弁当もお年寄りにやさしい健康弁当になればよい。上手にやってほしい。
- ・委員
市内の弁当業者とどうやっていくのかということもある。どこも塩味が薄くなっていると聞いているが、ひとり暮らしの高齢者にもっていていることもある。尾鷲の色々な地区に対して、弁当が完成した際には、普及を考えてほしい。
- ・三鬼課長
レシピも普及して取り入れていきたい。どの業者でも参加できるようにレシピの統一を進めている。
- ・委員
弁当の配布について高齢者にしぼって介護施設などへ配布することなどはどうか。
- ・三鬼課長
高齢者に特化したものではなく、全市民に広めていきたい。そのひとつとして高齢者に対するレシピを活用ということがある。
- ・委員
健康弁当ができれば、福祉委員会へ卸して、PR といった方法をとっていくのか。
- ・三鬼課長
まずは確立してから、販路というか利用を拡大していきたいと考えている。
- ・委員
各町いろいろなところで、高齢者に対してお弁当を配っているわけなので、利活用してほしい。
- ・委員
健康弁当については、色々意見がでたが、その他健康づくりの推進についてはないか。
- ・委員
メンタルヘルス、歯科保健事業、健康ハッピーポイント事業は具体的に何をされているのか。
- ・三鬼課長
メンタルヘルス事業は、東紀州地域では自殺の比率が全国的に高く、その一つの原因として心の病、うつがある。うつに対しての気づきが遅いこともあり、メンタルヘルスの一般向けの講習会を開催している。医師会向けにもしているが、一般市民向けにも広く普及している。
- ・委員
相談窓口は福祉保健課か、情報発信は。あまり聞かなかった。
- ・三鬼課長
ホームページなど色々な形で情報発信を行い、健康相談で各地区まわる際にも案内しているが、年に数件程度の実績であるため、もっとハードルを低く、相談できやすい形としていきたい。
- ・委員
もう少しわかりやすいものができればよいと思う。
- ・三鬼課長
うつ予防でも例えば笑いを通じてうつ予防をしましょう、といった違った切り口など、うつだけに絞らず工夫している。

・委員

歯科保健事業はどのことを指すのか。

・三鬼課長

小学校の児童の時期にきっちりとした習慣を確立することを目的に、まずは赤ちゃんのときから指導を行っている。また、保育園が対象で4、5歳児にフッ化物のうがいを行い、フッ素を取り入れ強化している。

大人に対しては、フッ素塗布事業として、1歳半と3歳の際に行う歯医者に行っていただく機会づくりをしており、40歳以上の歯周病が発生してくる年代については、歯周病予防のクーポン券を送っており、これをきっかけに歯医者に通っていただきたいと考えている。

・委員

歯と寝たきりはすごく関係があり、歯科医師会と連携してもらいたい。健康づくり推進とすごく関係があると思う。

・三鬼課長

在宅の方の高齢者は歯医者に行けないため、加藤先生を中心に歯医者で回ることを今後やっていく予定。

・委員

健康ハッピーポイント事業はどういったものか。

・三鬼課長

市全体の健康への取り組みを、市民に普及する目的で健康 HAPPYDAY といったイベントをしている。ウォーキングなどに参加してポイントがたまるなどの励みの事業としてやっている。

・委員

健康増進ウォーキング、古江から賀田に歩いたが、メンバーが固定化されており、男の方が少なかったように感じるため、工夫してもらった方がよいのではないか。

・三鬼課長

ウォーキングサポーターが30人ほどおり、それ以外に一般の参加も増えてきており、1ヵ月に1回サポーターがウォーキングを自主的にやっており、多い時には100人ほどきていただく。

20コースぐらいのコースがあり、市民の参加が増えてきている。休みに若い人が歩いてもらえるようにやっていきたい。三木里の海外を利用したタラソウォークといった取り組みも始めており、参加者も増えてきているため、取り組みを広げていきたい。

・委員

29ページですこやかに暮らせるまち、住み慣れたまちで安心して暮らせるようにしていきたい。市民の健康づくりはウェイトが高い重要な部分であるため、新たな計画のなかでよい案を入れてほしいと思う。

・委員

後期に向けた提案のなかで、健康づくりが必要なひとを掘り起こすことが重要と記載されている。そのなかでライフステージに応じた健康づくりの推進が必要と思っている。ひとつの提案として、それに向かって健康づくりをやっていけたらと思っている。

・三鬼課長

健康 HAPPYDAY でも高齢者は意識が高いため来てくれているが、子育て世帯は元気な方もその時期から意識をもってもらうと効果があると聞いているので、ひとつの課題として取り組んでいきたい。

・委員

そういったシステム、赤ちゃんのときは母子手帳のなかで記載されている。ずっと自分の記録をできる手帳を作っていけば、自己管理がうまいことできるのではないかと思う。

○212 医療体制の確保

・委員

事業番号3と4と同じ事業ではないか。

・平山課長

実施計画上、ハード面とソフト面と分けている。予算区分けの中でわかれている。

・委員

カッコでそういったことを書いておくとよくわかる。

・委員

医療体制の確保といったことで、市民病院はもっているが、尾鷲市だけの問題だけではなくてきている。地域医療構想のなかでは、確実に東紀州で200何十病床は減る。そのことが決められている。その中で少しでも減らさないように調整はしているが、医療体制について、紀北町との連携と、紀南地区との連携を行い、限られた中で上手にやっていくことが重要で、市だけではなく、大きく連合のネットワークを作れると良いと思うが、市のレベルではなくなっている。

・平山課長

今後、議論を重ねていく中で、病床数の削減についても対応していかなければならないが、削減計画が5月に示されたが、総合病院は基準以上であったため、該当しなかったが、今後、尾鷲市においても病床数の削減はやっていかなければならない。

・委員

東紀州でも紀南病院で45床ぐらいひっかかった。200何十病床にはほどとおいたため、ベット数を決めるだけで削減する気はないだろうと高をくくっていたが、国は本気で削減の方向を示している。今後、維持をすることが難しいため、公立病院同士の連携を上手にやらないと、医療後悔が確実にくると思っている。

・平山課長

自治体病院として、紀南病院は広域でやっているが、例えば医師確保についても、今年度から県から尾鷲総合病院にも、紀南病院に派遣されている自治医大の先生との人事交流も協定を交わしてやっていく、今後、医療資源の連携をやっていかないといけない。それを地域医療構想に盛り込んで、総合計画のなかに、連携の部分をやりたいこめていなかったため、やっていかなければならないと思っている。

・委員

ドクター同士の交流はできていると思っている。スタッフはまだ無理です。市の職員がやっているのも難しい。市のものではなく、東紀州として、2つの病院をどうしていくのか、尾鷲市も紀北町も真剣に考えてもらわないと、確実に壊れるため、尾鷲市の持ち物だと思ってほしくない。危機意識をもって、熊野市、紀宝町も一緒だが、上で真剣に考えてほしいと思っている。医師会は協力するが、最終的に市民の健康を担保するのは市長であるため、意識を持ってもらい、尾鷲市に盛り込むということも大事だが、それ以上に広域的な視点をもって真剣にやってほしい。強く要望したい。

・三鬼課長

以前は東紀州全体の尾鷲総合病院、紀南病院のどちらかに行くといった形だったが、これからは、そうではなく、機能分化といった形で、当面は両方の機能を残すが、両方共存共栄して、例えば診療科目をどちらがもつかを含めて、機能分化と連携がキーワードであるため、両方とも残るような施策をもっていけないと、尾鷲総合病院も成り立たないということになる。

医師のスタッフの連携はできている。その一歩先のことについて、2市、3町がどうやって考えるかは、首長どうしの意識の問題にもなってくるため、その辺りは段階を踏んで、県、国が進めてくるので、タイミングを誤らないようにしないと、地域の実情はわかるがそれだけでは通らない。

・委員

医師だけではなく、看護師の連携、検査技師の連携、その他全部を含めて行き来をもう少し自由にしてほしい。ハードは作らなくてもよいが、ソフトの部分で尾鷲市民病院だが、意識をもう少し柔軟にもってほしい。

・三鬼課長

地域医療体制の確保は尾鷲中心にやっていかないと、いけない部分があると思っている。

・委員

それはそうだが、尾鷲に特化してしまうと、紀南も在宅医療をするため、ある程度救急は残してもらわないとできない。何を中心にどうもってきて、紀南と紀北では、人口状況も違うため、ひとつずつ、つめていかなければならない。

東紀州地域の尾鷲市民病院だという意識を持ってもらって、紀南病院も尾鷲市もかかっている。尾鷲病院も熊野市もかかっている。そういった意識を首長さん中心に自治体でもってほしい。

・委員

総合計画のなかの主な取組方針で、市民は医療を適切に理解し利用します。市は市民とともに医療従事者の育つ環境づくりに努めます。という記載があるが、こういったことをやるためには、尾鷲の出前トークでやるのではなく、病院自ら地域に入って行って、尾鷲の市民と対話をしていく。また、紀北町にも病院からじかに乗り込んで、病院のあり方を入れていければ、尾鷲市、紀北町住民にも理解してもらうことが必要になってくるのではないかと思う。

あと、リニアックの問題について、患者としては、地元で治療を受けるほうが家族も助かるため、放射線治療ができなくなると他所にでていかなければならないため、お金をだせばすむという問題でもなため、個人的には気にしている。

・平山課長

リニアックは完全に壊れてしまったため、止めている。現在は利用していた患者の経過観察。新規患者については、松阪の病院を紹介している。リニアックについては、病院側の意向を市の方へ伝えている。

・委員

できることができなくなるということを市民の人は心配するが、全体的に考えてこの地区にリニアックがどこまで必要かということがある。

都市部で入院させてくれるのかということにはできない。遠方の人たちは、施設の近くに、各行政が泊まれる施設を用意してそこから通わせることを考えている。これは日本の話ではないが、そういったことも踏まえて取り入れられるところは取り入れていかなければならない。

本当は外科の先生の立場からすると、医師確保という点も含めるとあった方がよいと思う。

・委員

三重大学病院とがん治療の連携病院になっている。連携病院になっているのに、放射線治療ができないと三重大との関係もどうなのか、何のために連携しているのかということもある。

・委員

コストパフォーマンスと市民サービスということで、そういった重点をどこに置くのかということもある。

・委員

医療体制の確保については、必要な病院である、いかにして残してもらうかの方策を考えて欲しいということであったため、お願いします。

○221 高齢者保健福祉の推進

・委員

国勢調査で全国26%の高齢化率で尾鷲市では40%を超えている。

・委員

高齢化率については、全国平均の20年後が尾鷲の現状であり、日本の中の最先端となり、世界でも最先端の高齢化率となっている。

・委員

高齢者の健康寿命は高く感じる。健康であってほしいという思いがある。

・委員

各地区によっては高齢者が増えてきている。

・委員

高齢者保健福祉の推進ということで、地域包括ケアシステムの構築については、入っていないがこれを入れるのでしょうか。

・三鬼課長

入れなければならない。後期に向けた提案のなかに記載していきたい。

主な施策に地域支援事業とあるが、包括ケアについてはこの事業であり、今後全面に押し出し、在宅医療、介護予防、認知症対策、新しい地域の見守り、支え合いといった、4つの柱はここに入れていかなければならないと思っている。

・委員

この地区にあったことを自由にさせてくれることもあるため、進めてほしい。このところで、もう少し若手が入ってくれる仕組みを作ってくれるとよいという思いがあるため、お願いしたい。

・委員

10年後の目指す姿は理想として、後期基本計画について安心して暮らせるまちをつくっていただきたい。

・委員

要支援が介護保険の適用外になっていくが、そういった人たちの受け皿をどうしていくのか。その地区で集会所なんかをつかって、予防的なことをやらざるを得ないのかと思うが、具体的にどうなるのか。

・三鬼課長

サービスの後退ではなく、介護保険のなかで、要支援1、2も介護1から5の方も、全て広域連合でやっていたが、要支援1、2に対するサービスの部分について、市に権限とお金の下りてくる。

現行のデイサービスやホームヘルプサービスも同じように受けることができる。

それ以外に、集会所を活用した高齢者のサロンなど、いろんなバリエーションを多くして、費用がかからないようにしましょうというのが、包括ケアの考え方。

全ての方が、デイサービスに行くと、2025年には介護保険料を高額上げないとできなくなる。

ある程度元気な方は、デイサービスに行ってもよい、地域でもいろいろな取り組みをしてもよい。選択肢を作って分散しようと仕組みを作っている。来年から動き出す。サービスは現行のものも残るし、新たなサービスもできると考えていただきたい。

・委員

要支援の人は、介護してもらおうといったことになっているが、実際は動けるため、社会貢献できる。そういった人をひっぱり出すのが、包括ケアシステムの考え方。

人にしてあげるようになるということが、生きがいづくりにもつながる。また、ボランティアなり、子育てを手伝うなりといった仕組みやネットワーク作りが課題になっている。支援の人をしてあげるほうに回ってもらえる意識改革があってもよいと思っている。

・三鬼課長

シルバー人材センターのなかに、サービスする側に回ってもらっている方が多いが、ヘルパーの資格をとるかたもでてきており、サービスを提供する側にまわっていくことも出てきた。

・委員

もう少し市全体に広がっていき、活気がでてくればよいと思う。

・委員

要支援1、2があるが、自由に動ける面で介護施設のなかで、人材の活用を市のケアシステムのなかでもってほしい。

○222 障がい者福祉の推進

・委員

障がい者福祉の対象はどれぐらいいるのか。

・三鬼課長

視覚、聴覚、身体障がい者も、いろいろ含めて、対象者は400名ほどいる。それらを踏まえて細かなサービスをやっている。

・委員

県のくろしお学園に行ってきた。卒業した段階で仕事につけたらよいということで意見があった、受け皿が必要なのかと思う。働く場の壁があるため、社協も動いている。

・委員

それに対する市民の理解度が重要になってくる。

・三鬼課長

障がい者差別解消法もできた。市民のレベルで浸透していかないとなかなか進まない。地域移行として、施設に入っている人を地域に戻すため、ヘルパーなどの手助けを借りながら、在宅につなげていこうという考え方をもっている。包括ケアを含めて高齢者を地域全体で支えるという考え方があるが、障がい者にも言えるため、色々なサービスを利用しながら、住み慣れた地域に戻そうという考え方が今ある。

・委員

紀北作業所みたいな施設は、今後は増えるのか。

・三鬼課長

就労支援B型という、軽度な作業をするが、収入が多くない所、やきやまファームのように生活ができる程度の収入がある就労支援A型といった施設がある。障がいの程度に併せてそれぞれある。社会的事業者もある。対等の立場で雇用を結ぶあいまいがいまやっている形。

その上が一般就労とあって、主婦の店さんがやっているような形で4段階ぐらい。

今後は、就労のA型なり、社会的支援事業所が増えていかないと、雇用の場は増えていかない。

障がいがある方は段階的にステップアップをしていかないといけない。それを支援する事業所も昨年新しくできた。そういったこともまだまだ必要になっている。

・委員

社会的事業所支援モデルは、平成26年から3ヶ年事業で28年終了なのか。

・三鬼課長

補助制度が終わるだけで事業自体はそのまま残る。立ち上げの際に3年間の支援ができる。4年目から自主的にできる仕組みづくりをやっている。障がいのある方が地域で暮らすためには、色々なサービスを受ける中で、働いて生きがいを見つけることが重要となる。

・委員

グループホームの設置が記載されているが、障がいがある子の親御さんが、子どものその後を心配することがある。紀北町との連携でしているが、充実が必要ということがある。障がいを持つ親御が切に願っている。くろしお学園の運動会でもボランティア学校の生徒がきて一緒になって遊んでくれるような取り組みもある。小さい頃から、浸透していけば違ってくると思うが、もう少し先の話になるのではないかと。

・委員

障がいの推進について11事業あるが、事業について、人員不足しているということが記録されているが、この事業も人が不足しないと、受けられないといったこともでてくるのか。

・三鬼課長

障がい者はそこまで不足はしていないと思う。高齢者は人材不足が顕著だが、障がい者は資格をもった方が関わるため、サービスを受けられないといった事態はない。また、障がい者は高齢者ほど急激に増えないといったこともある。

・委員

障がい者が就労した事業者がワインを作って、売り上げがあったということも聞いている。尾鷲でもそういったことを行い、障がいの人が携わって販売したものが収益につながるものがないかと思ったこともある。障がい者が働いて収益をあげることで楽しみもできると思った。

・委員

夢工房むかいさんも作ったものを販売している。すごいものを作っている。彼らは集中力がすごいため、それを高く売れるような仕組みがあればよい。

・委員

単価が100円か150円程度のものであるため、低いため、収益をあげられればよい。

・三鬼課長

作業所の方が丁寧に作っているが、工賃が1万前後だと思う。やきやまファームのように、しいたけ栽培や、トマトケチャップを作ったりで、収益は良く10万前後の収入を得ていると思う。就労支援B型とA型ではかなり差がある。居場所と収益につながるのがB型で、A型は働いているため、A型以上のものでないと、収益をあげるのは難しい。社会的モデル事業所ということでやっているのは、うどんの製麺機械を入れて収益を上げる仕組みを構築している。条件が整わず、外部に販売できていないが、ワインの事例など、取り組む事業所がでてくると良い。市としても歓迎する。

・委員

尾鷲物産なんかにお願いをして、新しい冷凍倉庫も作っているため、少しでも障がい者の働く場を作ってもらえるようなことをお願いしていてもよいのではないかと思う。

・委員

企業体として障がい者雇用が何%とやっている。そういった意味では、尾鷲に企業が根付いてくれると必然的に障がい者雇用も増えることになる。

・委員

社協でも探すが、国の施策で入っているが、現実的にはなかなか難しい。紀北作業所、向井、やきやまファームなどが今やっていただいている。小規模でももう少し増えてきてどこかで働けることになればよい。くろしお学園の今年の卒業生は全部、仕事としては入れたと聞いている。障がい者についても難しい部分があるが、尾鷲に居てずっと生活できるまちにしてほしい。そういう理解でやってほしい。

○231 社会保障の確保

・委員

このことについて、市民サービス課長からポイントについて説明をお願いします。

・濱田課長

国民健康保険事業は基本的に医療費が高く、近く制度改正がある。財政基盤の強化として、平成30年度から三重県が保険者となる。事務自体は今と変わらないが、納付金として県へ財源を納めることとなる。そうすることによって、医療費の支出について、高額な医療費など、市町村の財政で支払えない場合、県から支払ってもらえるようになる。

また、医療費の削減や、色々な取り組みをしている団体に対して交付金がおりてくるようになるため、尾鷲市としても、保健師と連携して保険事業を充実し、疾病予防が重要になっていく。保険事業でどういったことを取り組んでいけるかが重要となる。

国民健康保険事業として充実した事業展開をしていくことが重要であり、例えば現在、特定健診の受診率が30%となっている。県で平均が40%で富山県では50%以上あげている自治体もある。

受診率の向上を図っていくこと、また、健診をして、保健医療と併せながら進めていくなど、そういった取り組みを今後やっていく必要があると考えている。

・委員

三重県の中で、肺炎ワクチンの受診について、鈴鹿市と、尾鷲市だけ対象となっている旨の通知を出していなかった。結局それが、受診率の低下につながった。

周知をひとつずつ丁寧にやっていくことで、少しでも特定健診にひっぱりだすように、地道にできることをやっていかないといけない。そこの辺りは、この地区はのんびりしているため、受けてくれない。予防のところで、個別に通知することはすごく大事。はがきだけでも違うのではないかな。

・濱田課長

広報していくのが重要と思っている。改善をしていきたい。保健師と連携した活動の仕組みをつくっていくように努めている。データヘルスの関係もあり、どういったことができるか担当と進めている。

・委員

後期基本計画にどうするかを記載してもよいのではないかな。

・濱田課長

データヘルスを作っていくことを記載してもよいと思うが、それをどのように活用するかが重要となる。

・委員

いかに健康な人をつくるかということが重要となるため、そこら辺をいかに進めるかが課題となっている。国民健康保険の医療費をいかに安くできるかという視点での取り組みを考えていかなければならない。

・委員

国民年金事務は市町村事務なのか。

・濱田課長

市町村事務としてやっている。市民サービスの観点からいくと、年金事務は総合窓口係がやっているため、国保の係へ来年から移していこうかと考えている。窓口をひとつにしていきたい。

・委員

県全体で国民健康保険をするという説明があったが、収納はどのようにするのか。

・濱田課長

収納も、賦課も市町村で行う。

医療費を県が支払うようになるが、市町村を通して支払うのか、国保連から支払うのかで議論されている。今と同じ業務をやるが、財源の関係で、年度末に医療費が上がった時には、県がプールしているものを支払う。財政的には市が払えなくなることはなくなる。財政基盤をしっかりとる制度。

収納率は尾鷲市は県下では高いが、県の計画の収納率は、尾鷲市が来年度は94.3%の収納率をもって決めているため、もう少しあげなければならない。

○232 市民相談窓口の確保

・濱田課長

前回に指摘があったことについて、司法書士相談、交通事故相談についてはまったくない。

相談がないなかで、県が無料でNPO法人で相談を受けるセンターがあり、それを斡旋している。

司法書士相談については、司法書士会から相談窓口を設けてほしいという意見があり、取り入れた。

もう一点が、指標の取り方。相談数を減少するようにとるのか。高くとるのかということ。行政サイドからすると、相談が少なくなったということは住民の生活環境が安全になったということで適切ではないかという視点で減少を目標にしている。

相談結果については、96件とあがっているが、弁護士相談がウェートを占めている。総務省の関係の行政相談は年間0件。人権相談も年間0件。法律上、相談員を設けていかなければならない。

市で聞いている空き家相談を除くと、窓口として受けたのが85件。27年度は74件と減っている。

・委員

相談事例として多いものは何か。

・濱田課長

相続と金銭トラブル、そういったものが概ね多い。

・委員

実績目標の平成26年度116件に対して、96件と全部含まれているのか。

・濱田課長

全部含まれている。無料法律相談、司法書士相談、人権相談、日常的に相談を受ける空家対策の相談を含めて96件となっている。

・委員

指標は減らした方がよいのか。そうすると、総合評価書案の後期に向けた提案として、相談件数は達成されていないとあるが、達成していることとなり、おかしくなっている。

・委員

消費者行政相談はどういったものか。

・濱田課長

水産商工食のまち課が相談窓口としてあげている。おれおれ詐欺などの関係。

・委員

後期ではこのなかから外してよいのか。

・濱田課長

ホームページで相談窓口を案内している。消費者行政の件数は足して設定していないのか。再確認する。このデータだけでいくと市民生活係だけの数値となっている。消費者行政相談の数値もいれなければならない。

・三鬼課長

指標の持ち方が、消費者相談については、市の努力にかかわらずおれおれ詐欺の増加など世の中によって変わってくる。一緒にしてはどうなのか。増加を評価するのか、減少を評価するのもある。ふさわしい指標を見つけにくいのではないのか。

・委員

指標として件数を評価するのが難しい。ひとつの土俵で苦情系統のものと他のものを混ぜるとおかしくなる。

・三鬼課長

例えば、相談したことに対する満足度についてなど。

・濱田課長

満足度にも個人の情報についての結果を把握することが難しい。

・委員

目的が市民がということになってくると、相談件数が増えた方が市に対して信頼しているので、相談をもちかけるということ。主体が市民であれば、相談しやすい環境ですぐ対応してくれるとなるが、指標が少ない方がよいのか、多い方が相談しやすいという行政に対する信頼につながるので良いと、どっちを取れば良いのか不明だが、市民を主体とした場合、多い方がよいのでは。

・委員

なんでも相談できる市役所として、関係ないことでも相談できる信頼をおいてもらおうと良いが。苦情を合わせると難しい。

・岩本補佐

指標については、検討してもらい、次回の後期基本計画の素案で示してもらいたい。

・濱田課長

相談窓口の確保ということについては、市役所だけの窓口でよいのか。出張所管轄の相談も含めるのかということもある。相談窓口の確保ということで考えると、ケースが増える方がよいのではないのかという考えもあるため検討する。

・委員

前期は今年度で終わるが、後期で新たな違う指標を出して皆さんに納得できるものを示してもらいたい。

○233 生活保障の確保

・委員

生活保障については、新たな動きがでてきたため、それについて委員に説明をお願いします。

・三鬼課長

平成27年から新たな動きがでてきた。

生活保護については、病気などいろいろな理由で収入がなくなったときに、最低限度の生活保障をするという考えだが、もう一つの考え方として、生活困窮者自立支援事業が始まっている。

これまでは、生活保護に陥ってから保護申請するという方が圧倒的に多かったが、生活保護に陥るまでには段階がある。働いていたが、様々な理由から税金が納められず、生活に困っていくといった悪循環から生活保護に陥ってしまう。

この制度は、生活に困りかけた初期の段階で早期に相談を受けて、困難なことを解決する。早期に相談を受けて、元の生活に戻すといったことを行っていく。年間で約20数件の相談があり、生活保護にならなかったのが5件ほどと成果がでている。

生活保護になってしまうと抜け出すのが容易ではないため、それまでに自立支援の見込みがある方への支援をしていくことを目的に進めている。

・委員

生活保護を受けている方はどれぐらいいるのか。

・三鬼課長

180世帯、190人ぐらいとなっている。单身の方が多く、高齢者で年金が無い方が生活保護となっていることが多い。

・委員

生活保護を受けなくてもやれるのにもらっているなどの声が市民から聞こえてくる。

・三鬼課長

どこのまちでもそういったことがある。そのため、尾鷲市としても指導を重ねてきた。本来の目的が自立支援であり、働ける人は働いてもらう。高齢で働き先もなく、つい使ってしまう方もいる。市民の理解を得ながら進めていく必要がある。根気強く指導を重ねていく。尾鷲は少ない方だと思う。

・委員

各地区どこでも増えてきている状態と聞いている。

・三鬼課長

尾鷲は減っている。就労支援として、ハローワークまでついていく。就職が決まった職場を継続して働いているか確認するなどサポートしていく。国が強く進めているため、ハローワークも熱心にやってくれている。そういったこともあり、尾鷲市は212世帯ほどとなっていたが、180世帯ぐらいとなり、毎年減っている。亡くなる方もいるが、年に5件程度就労に結びついている。もちろん新たに該当する方もいる。

・委員

生活保護が減っていることは良いことだと思う。ギャンブルなどに使用しているニュースなども流れているが、尾鷲にとってはよいことだと思う。

・三鬼課長

繰り返し改善を重ねていっている。

・委員

付き添いにいくなど熱心に動いてくれている。生活保護者に対して、働けというものなので、市の担当の人を煙たがっていることもあると聞くが、本来その人のための支援であるため、もとの生活に戻すように細かく説得してくれていると思っている。

・三鬼課長

家族があって生活保護になる方は病気などの理由が必ずある。生活保護になると車をもてないなどの制限がある。家族での幸せな生活を考えると、生活保護を脱却した方が良い生活がおくれるため、安易に生活保護に慣れてしまわないように指導を続けている。

・委員

必要な時に適切な支援を受けてもらうように生活保護があるということで引き続き頑張ってもらいたい。その他意見はありませんか。(なし)

・委員

7つ施策について議論をしたが、取り入れるものについては、取り入れてもらいたい。大きな問題として、医療体制として、尾鷲市だけで考えられるのかということがあった。病院はあってほしいという願いはみんな同じため、それらの視点を踏まえて後期基本計画を作っていくしてほしい。また、相談窓口については、指標を変更することについて検討してほしいという意見があったため、それについても検討していただきたい。

以上